

婦人関係資料シリーズ
参考資料 第 63 号

1960年の婦人に関する動き

労働省婦人少年局

婦 人 課

資料 No.

155

は し が き

この資料は、1960年の1月から12月までの1年間
における婦人に関係ある問題や婦人団体の活動状況等を、
主として団体の機関紙、日刊新聞及び各都道府県婦人少年
室の報告に基づいて作成したものです。

1961年5月

労働省 婦人少年局

1960年の婦人に関する動き

目 次

I 1960年の動き	3
II 婦人をめぐる社会の動き	4
1. 婦人に関係ある法律の成立	4
2. 民主社会党の結成	5
3. 衆議院議員選挙	5
4. 官庁主催の行事等	6
5. その他	7
III 婦人の組織活動	9
1. 組織活動	9
2. 新しく結成された組織	14
IV 国際交流	14
1. 諸外国訪問	14
2. 外国婦人の来日	17
V 褒 賞	18
VI 地方の動き	18
1. 婦人に関係ある行政機構の改革、施策等	18
2. 婦人の組織活動	21
VII 各月別婦人界の動き	23

I 1960年の動き

1960年は、政治、経済、社会の各面に、国民の強い関心を呼び起こすような問題や事件が、つぎつぎにみられた年であった。前年から持ち越された日米安全保障条約改訂問題は、国会における審議をめぐって与野党間が紛糾し、国会が混乱状態におちいったため、条約改訂に対する賛否とともに、民主政治のあり方についても、国民各層の間に活発な論戦が交わされた。安保条約に關しては、年の初めから同条約が成立した6月17日まで、賛成、反対の両陣営による声明、集會、請願運動等が連日のように展開された。この中にあつて多くの婦人団体が、「安保条約改訂反対」、「国会正常化」のために活発な行動を起し、また米組織婦人で国会請願などに参加するものもみられたが、一方、条約改訂に賛意を表明する婦人のグループもあり、この問題をめぐって婦人界も大きく忙しかつた。

安保条約成立後の7月に岸内閣は総辞職し、政権は池田内閣に引きつがれたが、条約改訂をめぐる抗争の渦中で河上社会党顧問が、また7月には岸前首相が右翼の暴力によつて負傷し、さらに10月には三党首立会演説会場で、浅沼社会党委員長が同じく右翼の暴漢のために刺殺されるという事件が起つたため、暴力排除、民主政治の確立をのぞむ声が、ひろく国民各層の間に高まつた。このような中で11月に行なわれたオマハ回総選挙にのぞみ、多くの婦人団体が「選挙法を守る運動」に参加し、「金権、情実、左右されない責任ある投票」を目標に、公明選挙運動を推進したが、その裏付けとして選挙法改正を要望する婦人団体もあつた。また、前年から続いてきた三井三池鉱業所の長期労働争議は、この年の1月全面ストに入ってからますます激しくなり、労組員の主婦も参加して、家族ぐるみで手争いといわれたが、深刻ないろいろな事件を生んで社会問題化し、マス・コミを通じて婦人連に

も強い関心を抱かせた。

経済面では、池田内閣によって、経済高度成長政策をかけた積極財政が推進された。この政策の一環として消費者行政拡充の方針が示されたが、婦人団体は消費者行政の連絡調整、消費者の苦情処理窓口の確立を要望。また8月頃から顕著にみられた食料品を初めとする一連の消費者物価の値上りに対して、物価値上げ反対運動を展開するなど、全般的に消費問題に対する婦人の関心の高まりがみられた。

なお、中小企業と大企業間の格差、石炭取等一部産業界の不況などは、この年も問題としてあげられるが、全般的にみれば、景気の上昇によって国民生活の水準は高まり、日本社会に著しい近代化の傾向はますます強まって、生活様式や生活態度の^{変化}変化をもたらした。個人の生活でも、産業界でも、いわゆるレジャーの問題がとりあげられ、とくに都市の婦人の問題として大きな関心事となった。

Ⅱ 婦人をめぐる社会のうごき

1. 婦人に関係ある法律の成立

(1) 日産労働者健康保険法の一部を改正する法律

衆院法律が成立、公布された。(3月31日、昭和35年法律カ20号)

これにより日産労働者の婦人は支給される出産手当金の支給限度が従来のもくから2ノ日とされた。

(2) 衛生保護法の一部を改正する法律

衆院法律が成立、公布された。(4月21日、昭和35年法律カ55号)

従来法律では、単に「衛生手術に関する費用は国庫の負担とする」とあったのを、新法で「衛生手術に関する費用は、政令の定めるところにより、当該都道府県の支弁とする」

「前項の費用は国庫の負担とする」として支弁と負担を明らかにし、又、受胎調節実施指導員の健妊用医薬品の販売制度の期限を5年延長し、昭和40年7月31日とした。

(3) 母子福祉資金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律 衆院法律が成立、公布された。(7月1日、昭和35年法律カ116号)

母子世帯に対し、生業資金及び事業継続資金について団体貸付の道を開くこと、及び住宅補修資金について据置期間を認めることなどが定められた。

改正の要点は

- ① 母子世帯の福祉を図ることを主目的とする社会福祉法人または民法カ34条の規定により設置された法人が母子世帯の母を使用して行なう事業に対し、事業開始資金(100万円まで)及び事業継続資金(30万円まで)を貸付けることができる。(利率年5分)
- ② 住宅補修資金について6ヶ月間の据置期間を設けること
- ③ 災害により被害を受けた者に対して事業開始資金、事業継続資金を貸付ける場合には、その据置期間を貸付の日から2年間まで延長することができるようにする などである。

2. 民主社会党の結成

社会党から分離して、新たに、西尾末広氏を委員長とする民主社会党が、1月24日結成されたが、同党に加わった国会議員53名中、婦人議員は、菊川君子、堤ツルヨ、松尾トシ子、本島百合子(以上衆議院)、木松幸子(参議院)の5氏である。この中、松尾トシ子、堤ツルヨ両氏は、同党中央執行委員に選出され、又、婦人対策のため設けられた婦人局長には松尾トシ子氏が就任した。

3. 衆議院議員選挙

カ29回衆議院議員選挙が11月20日行われた。婦人の

当選者は7名（婦人の立候補者21名）で、解散時の11名に
比べると4名減、戦後8回行なわれた衆議院のうち、最低の当
選数である。婦人有権者の投票率は71.2%で、男子の74%
を4.8%下回っている。婦人の当選者は次の諸氏である。中山
マサ（自）、松山千恵子（自）、浅沼幸子（社）、山口シヅエ
（社）、戸叶里子（社）、小林ちづ（社）、本島百合子（民社）

4. 官庁主催の行事等

(1) ホームヘルパーの養成

労働省（婦人少年局）では、労働者の家庭生活の安定向上
をはかり、労働者家族の福祉を増進するため、事業内ホーム
ヘルプ制度の普及を推進し、ホームヘルパーの養成講習を東
京近郊地区において実施した。（6月20日～7月16日）

事業内ホームヘルプ制度は、当該事業場に雇用される従業
員の家庭に対して、家事担当者の出産、疾病等の事故によっ
て家事運営に支障が生じた場合、事業場に雇用されるホーム
ヘルパーを派遣して所定の家事援助を行なう制度で、この制
度は、労働者家族福祉に役立つとともに、婦人の新しい職業分
野の開拓および近代的家事サービス事業の確立にも寄与するもの
である。

(2) オ8回養家生活改善発表大会

農林省主催のオ8回養家生活改善発表大会が3月に開催さ
れた。全国から農村の主婦や生活改善普及員が参集。生活改
善グループによる体験発表などが行なわれた。

(3) オ12回婦人週間

労働省主催のオ12回婦人週間が、「生活時間の自主的な
設計」を目標に、「まず生活の時間割を、そして自由時間を
——自分のために、みんなのしあわせのために——」をスロ
ーガンとして、4月10日から16日まで実施された。なお
婦人週間の中央行事として、労働省、NHK共催で、オ8回
全国婦人会議が、「生活時間の自主的な設計」をテーマとし

て東京で開催された。

(4) オ4回全国母子衛生大会

厚生省主催のオ4回全国母子衛生大会が、10月仙台市にお
いて開かれ、全国から保健衛生関係者、助産婦などが集まり
、夜影、「未熟児出生の社会的背景」などの研究発表が行な
われた。

(5) 全国社会福祉大会

精神衰弱者福祉法制定を記念する全国社会福祉大会が、厚
生省、全国社会福祉協議会等の共催により、11月静岡で開催され、全国から社会福祉事業関係者、民生、児童委員等が
参加、母子福祉、精神衰弱者の福祉、低所得層の援護厚生、
婦人保護などの問題について、10部会と6委員会にわかれ
て研究討議が行なわれた。

(6) オ5回家族計画普及全国大会

厚生省、社団法人日本家族計画連盟などの共催により、オ
5回家族計画普及全国大会が、11月東京で開催され、家族計画
普及運動関係者や婦人団体関係者が参加して、研究発表を行
なった。

(7) 全国母子福祉大会

全国未亡人団体協議会、厚生省、全国社会福祉協議会の共
催で、全未協創立10周年記念、全国母子福祉大会が11月
東京で開催された。

(8) 全国婦人団体幹部研究集会

文部省主催の「全国婦人団体幹部研究集会」が12月東京
で開催された。全国地域婦人団体連絡協議会、主婦連合会な
どの10団体から120名が参加して、「婦人団体の基礎的
活動、指導者養成」の問題について、分科会を開催し、討議
した。

5. その他

(1) 税制調査会

税制調査会（会長中山伊知郎氏）では、「税制を体系的に改善整備するための方策」に関する総理大臣の諮問により、34年から引続き体系的な検討を進めていたが、35年12月9日、カー次答申を行なった。

この答申の中で、所得税における配偶者控除の創設、扶養控除の引上げ、専従者控除の拡充が婦人に肉迫深いものとして注目される。即ち、配偶者控除の創設については、「配偶者について扶養控除（7万円）に代え、基礎控除（9万円）と同額の配偶者控除を新設する」、扶養控除の引上げについては「満15才以上の扶養親族の控除額を5万円に上げる（現行3万円）」、専従者控除の拡充については、「白色申告者で専従者控除を新設し7万円の控除を行なう。青色申告者の控除限度を引上げ25才以上12万円、25才未満9万円とする」ことを申告している。この答申の線に沿って、「昭和36年分の給与所得等に対する所得税の源泉徴収の臨時特例に関する法律」が制定され、36年1月より実施されることとなった。

(2) 政党の動き

イ 民主社会党（1月24日結成）では、中央執行委員27名中、婦人では松尾トシ子、堀ツルヨの2氏が選ばれ、婦人局長に松尾トシ子氏が就任した。

ロ 社会党の藤原道子氏は、3月に打ちなわれた社会党大会で中央執行委員に再選された。

ハ 7月19日成立した池田内閣に、初の婦人閣僚として中山マサ氏が厚生大臣に任命された。

ニ 12月、自由民主党婦人局長に山下春江氏にかわって横山フフ氏が就任した。

ホ 11月に行なわれたカマタ回教議員総選挙に際し、各党の掲げた婦人・母子対策の主なものは次のとおりである。

自由民主党 ○内職の指導、斡旋機能の強化、施設の拡充
○生活環境の改善、生活指導の拡充 ○婦人学級の拡充
○母子福祉対策の拡充

社会党 ○家内労働法制定 ○犯罪防止法の完全実施
○男女共学制の堅持 ○母子福祉対策の拡充

民主社会党 ○公営家政婦制度の設置 ○婦人保護の強化
○母子福祉対策の拡充

共産党 ○婦人の生活と権利の保障
○母と子の幸福を守る

III 婦人の組織活動

1. 組織活動

(1) 消費者行政をめぐる動き

公共料金や入浴料などを初めとする諸物価値上げの気運に反対して、全国消費者団体連絡会（主婦連合会、全国生活協同組合連合会、日本労働組合総評議会、婦人民主クラブ等加盟）では、1月21日「物価値上げ反対研究集会」を開き、物価抑制のための決議書案を初めとする物価値上げ反対運動を推進することを決議した。又東京都生活協同組合連合会婦人協議会、東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会は入浴料金値上げに反対し、東京都知事に陳情を行なった。9月、「ニセ缶詰」問題が発生した際、主婦連合会では兼有代表、関係官庁系官を招き、「うそつき缶詰値上げ対策懇談会」を開き、食品法改正等による取締対策の強化、不良製品の回収などを要求した。（9月10日）

又8月頃から、食料品、クリーニング、風呂代などを初めとする消費者物価が著しい値上りを示したのに対し、10月4日、主婦連合会代表が、池田首相を訪れ、物価安定対策の早急な実施、消費者行政の拡充を要望、全国消費者団体連絡

会は、「全国消費者大会」を開催（10月12日）物価値上り対策を協議し、「総選挙をむかえ、消費者保護立法の強化、物価引下げの公約をからしめる」決議をした。

又、池田内閣は「所得倍増計画」を掲げ、この一環として消費者行政を強力に推進する態度を示し、物価値上りに対して、経済企画庁に物価対策連絡協議会を設け、物価安定対策を協議することになったが、一方、婦人の間においても消費者行政に対する関心が高まり、主婦連合会は、消費者教育のため「消費者ゼミナール」を開催（1月30日）。一方、日本生産性本部主催による婦人だけの「消費者教育専門視察団」がアメリカの消費者団体活動、商品流通機構等を視察のため渡米（4-5月）。又、9月20日には、「消費者行政についての研究懇談会」が生産性本部主催で開催され、全国地域婦人団体連絡協議会、主婦連合会、全国友の会などの婦人団体代表から、関係官庁に対し、「消費者行政の連絡調整、消費者の苦情処理窓口の確立」などが要望された。

(2) 日米安全保障条約をめぐり動き

1月20日、日米両国全権により新安保条約が調印されたが、全権の出席に先立ち人権を守る婦人協議会（婦人民主クラブ、婦人団体連合会、日本母親連絡会、総評婦人部など加盟）は、安保条約改訂調印に反対し、「悲しみと憤りの母と娘の集会」を開催（1月12日）。一方、全日本婦人連盟準備会は、「安保条約調印全権反対の婦人の集り」を開催した（1月14日）。4月16日には人権を守る婦人協議会主催の「安保条約批准阻止全国婦人大会」が開催された。5月に入り、国会における安保条約審議をめぐって与野党間が紛糾し、5月20日、自民党が単独で会期延長と新安保条約を可決したことに対し、日本YWCA、婦人団体連合会、婦人平和協会、婦人有権者同盟、キリスト教婦人矯風会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本看護協会、主婦連合会、婦人

人権擁護同盟などの各団体は、「新安保条約の強行可決に抗議し、岸内閣の即時退陣と国会解散を要求する」声明書を相次いで発表。又5月25日には、人権を守る婦人協議会主催の「岸内閣退陣、国会解散要求婦人大会」が、又、6月11日には婦人平和協会、全国地域婦人団体連絡協議会、婦人有権者同盟等の主催による「民主主義を守る婦人の集り」が開催された。6月15日に惹起された国会周辺の流血事件に対して、婦人民主クラブ、婦人有権者同盟、婦人平和協会、キリスト教婦人矯風会、日本YWCA、東京都婦人団体連盟は、「岸内閣の退陣と、新安保条約の強行可決、国会周辺の流血事件に対して政府の謝罪」を要求する声明書提出などを行なった。

(3) 公明選挙運動

婦人有権者同盟、理想選挙普及会では、選挙制度改正に関する意見書を自治庁、各政党、選挙制度調査会に提出した。（3月2日）又、7月13日には、「混迷の時局の中で盛り上った婦人の政治に対する関心は選挙にむけられなければならない」との趣旨で、婦人の有識者が集まって婦人懇談会が開催され、婦人が自覚して正しい選挙を推進するための運動を展開することを話し合った。8月には公明選挙連盟を中心に、婦人団体、青年団、報道関係者が参加して「選挙法を守る運動実行委員会」が成立し、選挙の根本的改正を期して選挙法を守る運動を国民運動として展開することを声明。11月のガマウ回教議院議員選挙実施を前にして、選挙法を守る運動実行委員会（公明選挙連盟、全国地域婦人団体連絡協議会、婦人有権者同盟、主婦連合会のほか、青年団体、日本新聞協会など参加）は、「選挙法を守る運動国民集会」を10月21日に開催し、「金権・情実、に左右されず、自らの信条に基づいて投票する」集会宣言を採択した。

このほか、理想選挙普及会、婦人有権者同盟、大学婦人協

会、婦人平和協会、キリスト教婦人矯風会、全国地域婦人団体連絡協議会等の8団体は「皇孫御誕生恩赦の対訳に選挙違反関係事犯を含めない」旨の陳情書を首相及び法務大臣に提出した。(2月24日)

(4) 売春防止活動

売春対策国民協議会では、悪質周旋人から娼窟を守るため、正しい労働慣行をつくるよう「雇用関係の正常化についての要望書」を労働省、内閣産用審議会等に提出。(2月10日) 又同協議会では売春防止法施行4周年を記念して、「売春防止法制定記念集会」を開催(5月24日)。7月19日には、池田首相に「売春対策協議会委員の早急な委嘱、売春対策予算の大巾増額」を要望した。又全国社会福祉協議会は売春対策のため婦人保護委員会を設置(4月)、10月には売春行為ならびに売春助長行為をなくするため、「売春防止法の一部改正に關する要望書」を首相、法務大臣に提出した。

(5) 暴行テロ追放運動

婦人団体国会活動連絡委員会(婦人有权者同盟、全国地域婦人団体連絡協議会、大学婦人協会等6団体加盟)は、10月12日三党首立会演説会場において、浅沼社会党委員長が石原テロに倒れた事件に抗議して、事件の徹底的究明とテロ根絶対策実施に關する要望書を、政府、國家公安委員長、警察庁長官などに提出した。(11月18日) 又前記の「選挙法を守る運動国民集会」においても「暴行テロを排除し、言論の自由を守る」ことが宣言された。

一方、少年犯罪の荷しが増加が問題にされ、対策が要望されていた折、浅沼事件が発生したことは、社会環境、家庭、学校教育のあり方等について人々を驚く考えさせ、青少年の不良化防止、社会環境の浄化のための活動が地域で地道に行われ、「双物を持たない運動」が地域婦人団体の協力によって推進された。

(6) その他

イ 婦人月間実行委員会(総評、婦人団体連合会等加盟)の主唱によりヤク回婦人月間が実施され(3月8日-4月16日)「すべての婦人と手をつなぎ、条約改定を阻止しよう」のスローガンのもとに国際婦人デー50周年記念集会、働く婦人の中央集会(於東京)をはじめ、各地で多様な行事が行なわれた。

ロ 婦人参政権行使を記念する第3回婦人会議が、婦人有权者同盟、東京都地域婦人団体連盟、東京YWCA、大学婦人協会、婦選同盟会等8団体の共済で東京において開かれ、「政治の現状と婦人の役割」について講演や討議が行なわれた。(4月10日)

ハ 原水爆禁止運動

第6回原水爆禁止世界大会が東京で開催されたが、(8月2日-9日) この大会については全国地域婦人団体連絡協議会、日本青年団協議会など参加者の一部は、「従来の人道主義的立場に比較して、政治斗争を前面に押し出している」との批判もあった。

ニ 母親大会

第6回日本母親大会が母親大会実行委員会の主催により8月21日から3日間東京で開催され、「教育の問題、平和の問題、母親運動の問題」などのテーマについて話し合いが行なわれた。なおこの大会前に全国各々でも母親大会が開かれた。

ホ 戦費値上げ反対運動

日本婦人平和協会、婦人有权者同盟、日本YWCA、キリスト教婦人矯風会では、東京都議の戦費値上げの動きに対し、値上げ反対陳情を都議会議員等に行なった。(2月24日) 又、主婦連合会は、大臣や国会議員の戦費値上げに反対し、首相に要望書を提出した。(12月22日)

へ、その他

婦人有权有同盟、日本YWCA、婦人平和協会、キリスト教婦人矯風会、東京地域婦人団体連盟、日本看護協会の代表は池田首相に面会、「母子福祉対策費の増額、産前産後の救済、国会の早期解散、公明選挙の実現」などを要望した。(7月28日) 又、主婦連合会では、「公共料金引き上げ反対、選挙法改正、政界浄化のため財界献金の廃止」などの要望書を首相に提出した。(12月22日)

2. 新しく結成された組織

(1) 総評主婦の会全国協議会

総評傘下組合の主婦組織や家族会の全国組織として、「総評主婦の会全国協議会」が7月結成された。同会は、総評と緊密な連絡の下に、主婦協議会相互の連絡を計り、共同の利益を確保し、広く若の家族の経済的、文化的、社会的向上を図ることを目的とし、会員数は約30万人。会長に植田いそ子氏(国鉄関東ブロック家族会連合会副会長)が選出された。

(2) 全日本婦人連盟

前年12月、安保反対運動に批判的な婦人を中心に結成された全日本婦人連盟準備会(古舘人中河幹子氏)は、11月東京に於いて、全日本婦人連盟結成大会を開いた。同連盟は「真の民主主義精神に基づき、人格の向上にむけ、教育、社会、経済、時局等の諸問題を調査研究し、日本前進につくし、世界平和と人類の幸福に寄与することを目的」とし、代理理事に中河幹子、相馬雪吾の両氏を選出した。

IV 国際交流

1. 諸外国訪問

(1) カ14回国連婦人の地位委員会

3月28日から4月14日まで、アルゼンチンのブエノス

アイレスで、カ14回国連婦人の地位委員会が、①婦人の政治的権利、②婦人の私法上の地位、③同一労働同一賃金等14項目を議題として開催され、日本政府代表として、谷野芳功有婦人少年局長が出席した。

又、国連経済社会理事会で行なわれた、同委員会委員国の一部改選に際し、日本は委員国として再選された。(4月)

(2) 消費者教育専門視察団

日本生産性本部から派遣されて、興むめお(主婦連合会会長)、比嘉寿子(日本女子大教授)、辻美恵子(農林省生活改善課)、小野京子(友の会)、永谷晴子(産生協)、高田ユリ・勝部三枝子(主婦連)、青山三千子(生産性本部)、後藤マサの9氏は約1カ月間、アメリカ各地の消費者団体の活動等を視察した。(4月-5月)

(3) カ16国ガット(国際貿易一般協定)総会

5月16日からスイスのジュネーブで開催されたカ16国ガット総会に、日本政府の代表団員として、有賀美智子氏(公正取引委員会審判室長)が出席した。

(4) カ15回国連総会

カ15回国連総会に日本代表代理として、スズキ愛氏がカ3委員会(社会文化人権委員会)に出席した。(10月-12月) 同委員会では、難民に対する援助問題、国際人権規約案並びに報道の自由に関する条約案の審議等が行なわれた。

(5) 文部省カ10回海外視察団

欧米の婦人教育事情や婦人団体の活動、地域・職場における婦人の活動、文化、厚生施設等を調査研究するため、文部省はカ10回海外視察団をヨーロッパ及びアメリカへ派遣した。(11月-12月)

○ヨーロッパ班 団長、広瀬勝代(全国主婦連副会長)、江上フジ(NHK婦人少年部長)、伊藤和子(有職婦人クラブ前会長)、松本久子(愛媛県地婦連会長)、鈴木紀子(

石川県地婦連会長)の5氏。

○アメリカ班 団長田辺操子(婦人人権擁護同盟会長)長谷山包子(秋田県婦人学級指導者) 甲斐善代(全国地婦連副会長) 甲本菊(岡山県地婦連会長)の4氏

(6) その他の海外面訪向

イ 柳田ふき氏(日本婦人団体連合会会長)バンドンで開かれた国際民主婦人連盟執行局会議へ。(7月)

ロ 藤原道子・小川多摩子(社会党) 五明しげ子・松原力子(社会党) 湘谷みえ・小林実子(婦団連) 出幸子・二瓶万代子(母親大会)の5氏が中華人民共和国婦女連合会の招待で、3月5日の国際婦人デーの周年記念祝賀行事への参加と各地の視察のため中国へ。(2月)

ハ 斎藤きえ氏(日中友好協会) 中国対外文化協会の招待で、中国視察団の一員として中国へ。(4月)

ニ 須良慶子(東大生協) 宇根内良子(広島教組) 本橋愛子・小沼百枝(全損保) 稲垣芳代(全百連) 本田善美・鈴木貞子(日本女性同盟) 西浦道子(大阪交通局) 飯田好子(新京阪電鉄) 山本久良子(全日自労) 若村寿子(伊丹市議) 西辻玲子(京都婦人民主連合会)の諸氏、コペンハーゲンで開かれた国際婦人デーの周年国際集会へ。(4月)

ホ 辻元八重氏(大阪婦人団体連絡協議会会長) 三枝三枝子氏(婦人公論編集長) アメリカ国務省人物交流委員会の招待で、アメリカ各地視察のため渡米。(4月・5月)

ヘ 岡島昭子氏(婦団連事務局長) 国際民主婦人連盟執行局会議に出席のためベルリンへ。(6月)

ト 加藤節子(婦団連事務局長) 婦人連盟執行局会議に出席のためスイスへ。(7月)

チ インド・パキスタンの婦人親善隊の細川貞・岡部ミチ・原悦子・沢中慶子・杉浦輝子・奥川雪江氏ら6人は、日印協

会から国際親善のため派遣されてインドへ。(8月)

リ 大月照江氏(日本婦人親善同盟) 国際婦人協議会が16回大会に出席(傍聴)のためトルゴへ。(8月)

ヌ 高松春子氏(警視庁少年課勤務)は、カ2回国際婦人警察官協会研究会に出席のためアメリカへ。(9月)

ル 田中寿美子氏(アジア・アフリカ婦人会議日本準備会委員長) ソ連のタジック共和国で開かれたソ連・アジア・アフリカ連帯会議に出席のためソ連へ。(10月)

オ 柳田ふき(婦団連会長) 高田なほ子(参議院議員) 野々宮初枝(婦人平和協会) 真山美保(日本舞台芸術家組合) 安井たづ子(日ソ婦人懇話会)の諸氏、国際民主婦人連盟15周年拡大評議員会に出席のためワルシャワへ。(11月)

2 外国婦人の来日

イ アメリカの「平和の会」事務局長ジネット・パーナー婦人が婦人運動研究のため来日。(3月)

ロ アメリカの婦人法律家32名がマニラで開かれる国際婦人法律家連合会の会議に出席の途中、日本に立ち寄った。(8月)

ハ 東京で開かれたオーストラリア水爆禁止世界大会に出席のため、オーストラリアのイサベル・コンスタンズ・ノラ・バーバ夫人(労働党書記 婦人中央組織委員会副委員長) アメリカのエレイヌ・ヨネダ夫人(国際沖仲仕組合婦人部代表) 中国の黃甘英夫人(中華人民共和國全国婦人連合会執行委員)等22名の外国婦人代表が来日した。(8月)

ニ パール・バック女史 自作小説の映画化にあたり、ロケのため来日。(8月)

ホ 東京で開かれたカタリ国際会議同盟会議に参加のためイギリスのガンマレス夫人(下院議員) ソ連のZ・A・レバデバ夫人(代議員) フランスのドヴァー夫人(下院議員) フ

インランドのシルビー・ハリネン女史（国会議員）等婦人議員18名が来日した。

V 褒 賞

- イ 「醍醐寺五重の塔の臺基」の共同研究に対し、学上院恩賜賞が授与されたが、共同研究者の一員として、東京国立文化財研究所員、文部技官上野アキ、柳沢友の両氏が、婦人として初めて受賞した。（2月）
- ロ エリザベス・サンダースホームの創始者沢田美兵衛氏は、オヨ国エリザベス・フランクウエル賞を授与された。（5月）
- ハ ノースウエスト航空スチュワーデス、刈上百合子氏は人命救助の功により、勲八等冠章を授与された。（7月）
- ニ 藤巻静樹、春日とよ、都一玄の各氏に殊級褒賞が、柏谷よし江角ヤスの両氏に殊級褒賞が授与された。（11月）
- ホ 村山リウ氏に、大阪市民文化賞が授与された。（11月）

VI 地方の動き

ここには、各都道府県婦人少年室から本年1月末までに報告のあった1960年における婦人に関する地方状況より主な動きをとり出し掲載した。

1. 婦人に関係ある行政機構の改革、施策等

(1) 行政機構の改革

- イ 徳島県では、民生課母子係が母子課として独立した。
- ロ 福岡県では公聴制度を設置し、各市町村単位に行政相談員を置き、県行政に対する苦情や陳情を聞き、これを県行政に反映させることとなった。行政相談員には主婦など民間人を委嘱している。
- ハ 千葉県では児童課を婦人児童課と改称。

ニ 石川県では児童問題の所管が福祉消防課から婦人児童課へ

ホ 島根県では婦人相談所の所管が社会課から婦人児童課へ

(2) 条例等の制定、改定

- イ 青森県では「婦人厚生資金貸付規則」の一部改正を行ない、生業資金貸付額5万円を10万円に上げた。
- ロ 秋田県では「母子家庭児童身元保障に関する条例」を制定し、母子家庭児童の就学に際し、申請があった場合には審査により知事が身元保障人になることを定めた。
- ハ 埼玉県、岐阜県では、それぞれ「青少年愛護条例」「青少年保護育成条例」を制定した。
- ニ 兵庫県では、母子寮を母子婦人アパートに転用するに伴い、関係条例の整理、改正が行われた。
- ホ 長崎県諫早市では、「諫早市一般取組の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」が3月31日制定されたが、上記規則では、基準法で認められている産休・生休を取ったことにより、勤務しなかった日が10日を超える場合定期昇給から除外されることとなるので、取組組合、労働基準局、婦人少年室等関係者が協力して、これを除外の対象としないための、規則改正を働きかけた結果、9月13日「諫早市一般取組の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」により要望通り改められた。

(3) 新規施設（地方自治体が助成金を交付したものを含む）

- イ 内転公共職業補導所が、岩手県、長崎県に
- 又、内転公社が山口県に、内転センターが福岡県に。
- ロ 母子健康センターが、北海道、山形、埼玉、岡山、山梨、三重、鳥取の各県に
- ハ 母子福祉センター（会館）が茨城、熊本、福岡の各県に
- ニ 切く婦人の歌が兵庫県西脇市に
- ホ そのほか

日雇労働者の育児所（兵庫県） 母親教室（埼玉県）
等が、夫々新設された。

（ウ）主な施策・行事

婦人の地位の向上及び福祉のため行なわれた主な施策・行事は次のようなものである。

イ 施 策

婦人教育事業の振興

○婦人学級の拡充

○婦人団体に対する補助金の助成

○婦人団体活動の育成と指導者の養成

小集団活動を推進し婦人教育の未発達地をはかる。

母子福祉対策の推進

○未亡人会の育成

○内証施設

○未亡人の就業対策の充実に

○母子家庭児童の就職斡旋

○母子家庭小口資金貸付制度 身元保証

老害防止対策の推進

○更生資金の貸付限度の引上げ並びに種類の拡張

○収容施設の充実に

ロ 行 事

○婦人学級指導者研究会

○婦人団体指導者研修会

○婦人大会、社会教育研究大会

○婦人の国内研修

○婦人巡回講座集会

○母子家庭指導者研修会

○母子福祉大会

○衣食住等に関する複講習会研究会

○老害防止対策会議 ○老害のない社会をつくる運動

ハ その他

○東京都民生局婦人部では、10月から「家庭福祉員制

度」を実施した。これは、昼間世話をする人がない幼く婦人の子供を福祉員が家庭で有料で預かる制度で、福祉員は、医師、保健婦、教員などの資格が必要とされている。委託希望者は居住地の福祉事務所を通じて福祉員を紹介される。

○兵庫県農林部水産課では、漁村生活改善者及嘱託員を5名委嘱した。これらの嘱託員は水産試験場、水産指導室に配置されて、漁村の生活改善を推進指導する。

2 婦人の組織活動

主要な組織でとりあげられた今年度の活動目標の主なものは次のようなものである。

○会員 意識の向上

○地域組織の強化—小集団活動の育成

○婦人団体指導者育成

○政治学習の推進

○家庭生活の合理化—生活改善の推進

○物価値上げ反対

○青少年の健全育成—社会環境の浄化

○母子家庭福祉施策の拡充

○各地方婦人団体との協調提携

又、上記の活動目標に従って実施された組織の活動状況は次のとおりである。

○婦人学級の自主雨後 婦人学級発表大会

○婦人団体指導者養成講習会

○公明選挙運動推進—政治学習、講演会

○新生活運動推進—生活改善に関する各種講習会

家計筆記帳運動

農休日制定運動

生活時間調査

○物価値上げ反対運動

- 習物・暴力解放運動に協力
- 読物廃止運動
- 婦人会館・母子社福祉センターの建設推進

Ⅵ 各月別婦人界の動き

1 月

12日 安保条約改訂調印全权田茂米に反対する、「悲しみと憤りの母と娘の集会」が、人権を守る婦人協議会の主催により開催され（於東京）約300人が参加。首相、外相、米国大使館に対する全权田茂米反対の決議文を採択した。

14日 全日本婦人連盟準備会（世話人中河野子氏）の主催で「新安保条約調印全权田茂米の婦人の集い」が開催（於東京）安保条約改定に賛成する婦人約500人が、首相、外相を招いて激励した。

21日 ガス料金などの公共料金や入浴料など一連の物価値上げ傾向に対して、全国消費者団体連絡会では、「物価値上げ反対研究集会」を開き（於東京）、国会への物価抑制のための決議願を初めとする物価値上げ反対運動を推進することを決めた。

22日 日本婦人団体連合会会長柳田ふき氏は1月31日から3日間パンドンで開催される国際民主婦人連盟執行局会議に出席のため羽田を出発した。同会議では、3月に行なわれる国際婦人デー50周年記念行事に関する準備などについて話し合われた。

24日 社会党から分離し、新政党として民主社会党が発足したが婦人議員では菊川昌子、堤ツルヨ、松尾トシ子、本島百合子（以上衆議院）、赤松常子（参議院）の5氏が同党に所属した。松尾トシ子、堤ツルヨの2氏は中央執行委員に就任、又同党婦人局長には松尾トシ子氏、顧問には赤松常子氏が就任した。又同党では15日、第1回全国婦人党員代表者会議を開催した。

26日 自民党では党本部で全国婦人部代表者会議を開き、①婦人部組織活動方針 ②35年度婦人関係予算 ③安保改定促進活動等について協議した。

27日 全国地域婦人団体連絡協議会では、秋葉院会館で「緊急

婦人及び青少年問題懇談会」を開き、各都道府県地婦連会長等約100人が、①老春防止対策 ②青少年対策 ③新年度予算について、社会教育などの関係官庁・団体、婦人議員等関係者と意見交換を行なった。

28 29日 主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、全国農協婦人組織協議会、全国未亡人団体協議会、新生活運動協会、財団法人中央委員会共催による「新生活と野暮」全国婦人大会が開かれ（於東京）、約600人が参加して、①上手な消費生活のため ②生産者と消費者の相互理解を深めるため ③地域活動を増進するため、の三方針を打ち出し、生活経済について話し合った。

30日 主婦連合会主催による「カ2国消費者セミナー」が開かれ（於東京）。「主婦のはたらき（谷野婦人少年局長）」「消費者のための経済学（美濃部亮吉氏）」の講演のほか、研究会により、①暮らしと政治の両面 ②かしての消費者となるための討論が行われた。

30 31日 日本婦人団体連合会のカ6回総会が開かれ、①生活を守る ②婦人の権利を守る ③国内婦人戦線の統一 など五項目の活動目標を決定し、役員には会長榎田ふき氏、副会長小笠原典子氏が再選された。

30日 婦人問題研究会のカ7回総会が開かれ（於東京）。①組織固め ②食生活改善 ③平和運動の推進などの活動目標をきめ、会長には加藤シズエ、副会長に河上未子、山口シヅエの諸氏を再選した。

2 月

10日 老春対策国民協議会では、学卒時期に際し、恵愛肩担人から若い根拠を守るために正しい労働慣行をつくるよう、労働省経済企画庁、内閣府雇用審議会に対し「雇用関係の正常化についての要望書」を提出した。

12日 日本学士院では、昭和35年度の学士院賞及び恩賜賞の受

賞者を決定したが、このうち恩賜賞の「醍醐寺五重の塔の壁画」の共同研究者として、東京国立文化財研究所員、文部技官上野アキ、柳沢孝の両氏が女性として初めて受賞した。

13日 東京YWCAでは、カ51年会で新安保条約に対し、反対声明を決議し、13日「新安保条約反対、国会解散を要求する反対声明書」を発表した。又、日本YWCAの常任委員会でも新条約批准は反対の態度を決め、会員各自の署名による国会請願を行なうことになった。

18日 昨年11月末、東京都公営浴場商業組合が都庁経済局に入浴料金の値上げ申請をしたことに対し、東京都生活協同組合連合会婦人協議会では、都経済局長に「浴場組合の申請書の内容は疑問が多く、値上げは消費者に対する不当なシワ寄せである」との反対陳情書を提出した。又、主婦連合会、東京都地域婦人団体連盟でも、東京都知事に対し、それぞれ値上げ反対陳情を行なった。（2月3日、1月22日）

23～25日 全国漁業組合連合会主催のカ6回漁村青年婦人研究グループ発表大会が、全国漁村の青年婦人代表約1000人の出席のもと開催され（於東京）、7名の婦人が今回初めて生活改善についての研究発表を行なった。又、全国漁業協同組合連合会及び全国漁協婦人団体連絡協議会では、漁村の古い慣習を打破し、生活を合理化して暮らしをよくしようとする漁業協同組合婦人部の活躍を描いた映画「さよ達の横顔」を自主製作した。

24日 都議の歳費値上げの動きに対し、日本婦人平和協会、日本婦人権利者同盟、日本YWCA、日本キリスト教婦人矯風会の4団体の代表が、都議会議員等に対し「都民の選良として、都民生活の向上、福祉の充実等を計ることが任務であり、都議会の決定は全国自治体に及ぼす影響が大きいので、改選める措置を期待する」との値上げ反対の陳情を行なった。

24日 理想選挙普及会、日本婦人権利者同盟、大学婦人協会、日

本婦人平和協会、日本看護協会、日本キリスト教婦人矯風会、東京YWCA、全国地域婦人団体連絡協議会の8団体は連名で「皇孫御誕生にあたって選挙違反関係事件を恩赦の対象にしないよう要望する」旨の陳情書を首相及び法務大臣に提出した。

25日 補導処分を受けた児童婦の保護更生施設として、東京都八王子市に建設中であった東京婦人補導院（院長三田廣子氏）が落成し、関係者が集まり開院式が行われた。

27日 中華人民共和國全国婦女連合会から招かれて3月8日同地で行われる国際婦人デー50周年記念祝賀に参加するため、社会党の藤原道子氏を団長とする婦人代表8人が返路出発した。

27～3月31日 オーストラリア全国青年研究集会在日本青年団協議会の主催により4日間にわたって開催され、全国から青年男女代表オプザーバー約1600人（内女子400人）が参加して、①青年の生活 ②生産活動 ③学習活動 ④組織問題 ⑤社会活動の5部門別分科会に分かれ、当面する問題をそれぞれについて話し合った。

3月

2日 日本婦人権利有同盟と理想選挙普及会では、現在、選挙制度調査会等ではとられている選挙制度改正問題に対し、理想選挙を推進している立場からの意見書（①選挙費用 ②選挙運動 ③選挙運動の項目からなる）を自治庁、各政党選挙制度調査会等に提出した。

3日 4月30日から5月13日までカイロで開催されるアジア・アフリカ婦人会議に日本から代表を送るため、「A・A婦人会議日本準備会」が結成された。準備会には、新妻イト（人権を守る婦人協議会）、山本まき子（総評）、河崎なつ（母親大会連絡会）、丹野セツ子、田中寿美子（A・A連帯委）、大島清子（大妻婦人協会）、久布白オナミ（矯風会）等の諸氏が参加しており、同準備会では「準備会は代表送出の母体であること、バンドン精神に基づき、婦人界各層の協力を呼びかけること」等

を決定した。

3日 警察庁では売春防止法施行2年目に当る34年中に検挙した売春関係の犯罪状況を発表した。これによると、検挙総数は12,954件、20,167人で、33年の15,663人比べ著しい増加を示し、売春助長行為が減少した反面、買の女が激増している傾向がみられる。

8～9日 全国農協婦人組織協議会の会長会議及び研究会議が開催され（於東京）、次のとおり35年度の事業方針、活動目標を決定した。方針—個人の確立を基本とするグループ活動の活発化、とくに生活の向上を図るための調査研究、研究集会の充実。目標—共同活動による「生活をみつめる運動」に主眼をおいて
①学習活動 ②くらしの計画化 ③健康管理等を推進する。

9～11日 農林省主催のオーストラリア農村生活改善発表大会が開催され（於東京）、生活改善実行グループによる体験発表や懇談会が行われた。

3月8日～4月16日 総評 日本婦人団体連合会等で開催する婦人月間実行委員会の主催によるオーストラリア婦人月間が「すべての婦人と手をつなぎ、安保改定を阻止しましょう。」のスローガンのもとで行われ、国際婦人デー50周年記念集会（3月8日（於東京）、働く婦人の中核集会（4月17、18日（於東京））を始め、全国各地で各種の行事が実施された。

15日 衆参婦人議員懇談会は「よつばらい規制」について特別立法化を検討中であったが、15日「昭和三十九年の規制に関する特別法案要綱」を決定した。同要綱は、よつばらいによる犯罪の防止、家族の保護及びよつばらいの保護を主な内容としており、これに基づいて法案作成を進めることになった。

15日 日中友好協会では、中国対外文化協会の招待により、中国視察団を約1カ月の予定で派遣したが、団員には同協会常任理事の青藤きえ氏が参加している。

21日 谷野芳ゆかり婦人少年局長は、3月28日から4月14日ま

で、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催される第14回国連婦人の地位委員会に日本政府代表として出席のため野田を出発した。

21日・22日 社会党全国婦人部員会議が開催、地方組織の状況及び地方婦人の動き等について話し合われたほか、今後の婦人部の方針として憲法を守る運動を発展させて、憲法実施面で生活向上運動ととり組むことなどが討議された。又、23・24日の両日行なわれた社会党臨時大会で藤原道子氏が婦人として唯一人、中央執行委員に再選された。

24・25日 全国地域婦人団体連絡協議会と新生活運動協議会の共催で、第4回新生活運動地域婦人団体指導者研修会が2日間行わたって開催され（於東京）、都道府県代表約100人が出席して、①国民年金制度 ②母親のクラブの育成 ③保健福祉地区の育成等についての解説と話し合い、「地域組織と新生活運動」のテーマによる分科会等が行なわれた。

26・27日 部落解放同盟が5回全国婦人集会在開催（於松坂市）、全国から約1,300人が出席して、「進学と就職」「部落解放の進め方」等8分科会にわかれ話し合った。

4月

9日 日本婦人有权者同盟が16年次総会を開催（於東京）各支部代表議員等約100人が参加、3ヵ年程度の運動目標として①憲法擁護 ②公明、理想選挙の実現、公職選挙法の改正 ③婦人の政治的関心の高揚 ④議会と議員を見守る ⑤会員の啓発等を決定し、会長に藤田たき氏を再選した。

10～16日 労働者主婦による第12回婦人週間が、「生活時間の自主的な設計」を目標に、「まず生活の時間割を、そして自由時間を一自分のためにみんなのしあわせのために」をスローガンとして全国的に実施された。また、週間中の13日から16日まで、労働者と日本放送協会の主催により、生活時間に關する質問函を討議する「第9回全国婦人会議」が東京で開催

した。会議員は全国の応募者から選ばれた60人の婦人であるが、今回初めて試みとして、全国組織の婦人団体、労働婦人部などから推せんされた18人の特別オブザーバーが参加した。

10日 日本の婦人が初めて行政権を行使した4月10日を記念して、第3回婦送会議が大学婦人協会、東京前地域婦人団体連盟、東京YWCA、日本婦人有权者同盟、婦送同盟会等8団体の共催で開催（於東京）、約300人の婦人が集まって、「日本の政治の現状と婦人の役割」について講演やパネル・ディスカッションが行なわれた。

16日 人権を守る婦人協議会主催の安保条約批准阻止全国婦人大会が開催、全国の婦人団体、労組から約3,000人の婦人が参加した。（於東京）大会は「①安保新条約の批准阻止 ②岸内閣退陣」をスローガンとして、①大会参加者代表による地裁反対の国会請願 ②批准反対の街頭署名、戸別訪問運動などを実施することを決議、閉会后、社会党の藤原道子、高田なお子両氏を先頭に、日比谷から東京駅前までデモ行進を行なった。

16日 婦人人権擁護同盟は35年度総会において、新安保批准反対を決議した。

16～17日 民社党婦人部、会費者婦対策委員会、全国勤労者文化協会共催の「婦人の力で明るい社会を」というテーマの全国婦人の集いが開催（於東京）、全国から職場地域の婦人活動家約300人が参加、「婦人の職場を守るために」「婦人の集団活動を高めるために」「婦人の政治意識を高めるために」等4分科会に分かれて話し合いが行なわれた。これに引き続き「日本婦人救世の会」準備会結成総会が開催、会長に婦人局長の松尾トシ子氏が就任した。

17～18日 婦人月間実行委員会主催による第4回働く婦人の中央集会在、「世界の婦人と手をつなぎ、完全軍縮をからとろう」「すべての婦人と手をつなぎ安保改定を阻止しよう」の目標のもとに全国から約2,000人が参加して開催され、4ノ日目は

「生活と権利、平和と団結」などの諸問題について、16分科会に分れ、話し合いが行なわれ、2日目は全体集会が開催された。又、4月21日から24日までデンマークのコペンハーゲンで開催される国際婦人デー50周年集会へ参加するため潮見重子氏（東大生協）ら12名が18日羽田を出発した。

19日、日本看護協会の35年度通常総会が開催された。（於東京）総会ではかねて選挙となっていた看護人（男）の入会を認めることに決定した。したがって、従来、保健婦、助産婦、看護婦を含めた婦人だけの組織であった日本看護協会は男々を含めた総合団体的な組織に変わったわけである。

又、総会では、①看護婦の労働時間短縮、②国民健康の保健婦に対する国庫補助の増額などの陳情を関係方面に対し行なうことを決め、会長に湯浅ます氏を送出した。

21日、国連婦人の地位委員会委員国の一部改選が国連経済社会理事会で行なわれ、日本は引続き委員国として再選された。（任期3年）

21日、日本生産性本部派遣の婦人だけの消費者教育専門視察団が、21日、アメリカへ出発した。同視察団は主婦連合会の奥村お氏を団長に、氏家寿子、辻美恵子（農林省生活改善課）、小野京子（友の会）、永谷晴子（産生協）氏ら4人で、約一ヶ月の予定でアメリカ各地の消費者団体の活動、商品流通機構等を視察した。

5月

12日、公正取引委員会審判官室長有賀美智子氏は、5月16日からスイスのジュネーブで開催されるガット（関税貿易一般協定）の第16回総会に、日本政府の代表随員として出席のため羽田を出発した。

12日、エリザベス・サンダースホームの創始者沢田美喜氏は、ホバート・アンド・ウィリアム・スミス・クレッジの卒業式で「人類に対し偉大なサービスをした」との理由で、第3回エリザ

ベス・ブラックウェル賞を受賞した。

15日、日本婦人平和協会では35年度総会を開催（於東京、出席者50人）。35年度の活動方針として、「①将来を担う若い人々に平和を強調する、②ジェーンアダムス生誕100年記念祭を行なう」ことなどを決め、また総会決議に基づき、衆参両院議員に対し、「新安保条約の慎重審議」を要望した。

役員は名誉会長に上代たの氏、会長に山崎老子氏が選出された。

17日、全国農協婦人組織協議会が10回通常総会が開かれた。（於東京）総会で決定された35年度の基本方針は、前年より全国運動として行なわれてきた「生活をみつめる運動」を、とくに「個人の確立と協同活動」に重点をおいて推進することとし、①学習活動、②くらしの計画化、③健康管理の推進などの活動目標を定め、会長に神野ヒサコ氏を再選した。

20日、20日未明、新安保条約の密着をめぐる社会党議員のすわり込みを排除するため、斎藤義長は衆議院に警備を導入し、自民党議員だけが国会会期の延長と新安保条約を可決した。これに対し、「民主主義のルールを踏みはじった暴挙」として各方面から抗議が行なわれたが、この中における婦人団体の動きは次のようなものである。

20日、日本YWCAは「非民主的な方法で新安保条約の可決が強行」されたことに抗議する声明書を発表。

主婦連合会では、岸首相に「新安保条約批准をめぐる国内不安を鎮めるため、内閣総辞職と国会解散を要望する」要望書を提出した。

婦人団体連合会は「新安保条約と会期延長の強行可決に抗議する」とともに、岸内閣の退陣と国会の即時解散を要求する声明書を発表。

22日、日本婦人平和協会は、「非民主的な方法による安保新条約の強行可決に抗議し改めて国会に於て、与野党を超越した慎重審議がなされることを要望」する声明書を発表。

23日 日本婦人有权者同盟、日本婦人平和協会、日本看護協会、東京YWCA、日本キリスト教婦人矯風会、全国地域婦人団体連絡協議会の6婦人団体は連名で「新安保条約の強行可決は、議会政治を破壊するものであり、岸内閣は即時退陣し、国会解散のうえ新安保条約に対する民意を問いて再審議する」とを要望する声明書を発表。

24日 日本女性同盟では「新安保条約の単独決議無効、岸内閣退陣、国会解散」を要求する声明書を発表。

25日 婦人人权擁護同盟は「議会主義の躍り人に抗議し、内閣総辞職と、新内閣による国会解散」を要望する声明書を発表。又25日には、人权を守る婦人協議会主催の「岸内閣退陣、国会解散要求婦人大会」が開かれ（於東京芝）、約1,600人の婦人が集まり、岸内閣の退陣、国会解散を決議した後、提灯デモと国会への請願を行なった。

24日 老春対策国民協議会では、老春防止法施行4周年を記念して「老春防止法制定記念集会」を開催（於東京）、約150人が参加して、「①老春肉體の現状 ②老春防止法改正の要点」について話し合いを行なった。

26日 フロ代値上げが却の方議で決定し、実現される動きに対し、主婦連合会では、春野副会長ら代表6人が都庁を訪れ、値上げ反対と公営浴場の制度再検討についての要望書を都議会議長、経済局長に提出した。

6月

10日 文部省社会教育審議会の成人教育分科会主催による婦人団体との懇談会が開催され、婦人教育振興の一環として、各婦人団体の沿革、目的、事業等につき話し合った。参加したのは全国地域婦人団体連絡協議会、主婦連合会、全国友の会、日本婦人有权者同盟、大学婦人協会、日本YWCA、全国農協婦人組織協議会の8団体である。

11日 日本婦人平和協会、日本婦人有权者同盟、日本看護協会、

東京YWCA、日本キリスト教婦人矯風会、全国地域婦人団体連絡協議会の主催により、「民主主義を守る婦人の集い」が開かれ、集会後、国会請願デモを行なった。

11日 両面主婦連合会は、11日に開かれた代表者会議においてアイゼンハワー大統領の訪日歓迎を決議し、両派方面に要望書を提出した。

11・12日 婦人民主クラブが15回大会が開かれた。（於東京）参加者代議員中矢英司等150人、35年度の活動目標として、①家長・職場・社会の民主化、②物価値上げ反対、③職場婦人の地位向上、④社会保障制度の確立、⑤日米安全保障条約の廃棄等を決定、委員長に石井あや子氏を選出した。

15日 安保阻止国民会議の国会陳情団は右翼がなぐり込み流血事件を起こし、さらに国会境内に突入した全学連デモ隊と警官隊が衝突し、東大生榊美智子さんが死亡する事件が起った。これに対して抗議集会やデモが行われたが、この中における婦人団体の動きは次のようなものである。

15日 婦人民主クラブは「岸内閣の即時退陣と国会解散を要求するとともに、事件責任者の厳重処罰を要求する」声明書を発表。

17日 日本婦人有权者同盟、日本婦人平和協会、日本YWCA、日本キリスト教婦人矯風会、東京都地域婦人団体連盟の各団体は、東京YWCAで会合した結果、「岸内閣退陣と安保新条約の強行採決、国会周辺での流血事件に對して政府の謝罪を要求する」声明書を首相に提出するとともに、警視總監に対し警官の行きすぎについて抗議した。

28・29日 全国地域婦人団体連絡協議会の昭和35年度総会が開催された（於山形、参加者代表130人）。1日目は全国地域婦人団体活動研究協議会を開催、①公開選挙、②暴力追放、③青少年教育振興を申し合わせ、2日目は35年度の事業計画等を決定、役員は会長に山崎シゲリ、副会長に広瀬勝代、甲斐

喜与、中本静の靖氏を送出した。

29日 婦人団体事務局長岡島路子氏は7月2日から3日間ベルリンで開催される国際民主婦人連盟の執行委員会に出席のため羽田を出発した。

7月

1日 母子福祉資金の貸付等に関する法律の一部が改正され、7月1日から実施された。改正の要点は ①従来の生業資金の枠をひろげ、母子福祉団体に対しても「生業開始資金」「生業継続資金」の貸付けを行なう、②住宅補修資金に措置期間を新設、③災害により被害を受けた者に対する貸付資金について措置期間を2年まで延長することが出来るようにした等の点である。ことに団体貸付の実施については未亡人団体等から強く要望されていた。

5～7日 全国婦人民生委員、児童委員代表者研究協議会が厚生省・全国社会福祉協議会等の主催により開かれ（参加者500人）「生活保護活動の進め方」「児童・青少年の保護育成活動の進め方」「犯罪防止についての関係機関・団体相互の連絡提携」などの諸問題につき話し合いが行われた。

13日 安保条約をめぐる動きの中で盛り上がった婦人の政治に対する関心を選挙に向けようとの趣旨で、婦人懇談会のオリエント合が開かれ、婦人が自覚して選挙に取り組むための運動を推進することを話し合った。懇談会の代表世話人は羽仁説子氏。そのほか、市川房枝、植村敬、河崎ちづ、御田ふき、上代たの、田中真美子、藤田たき、丸岡秀子、山川菊枝、山本まき子氏ら有識者、団体代表など34名が参加している。

19日 衆議院議員中山マサ氏が池田内閣の厚生大臣に任命され、わが国で初めての婦人の大臣が誕生した。中山氏は昭和22年以来衆議院議員に連続当選6回、衆議院海外同胞引揚委員長、厚生政務次官などを歴任した。

19日 老春対策国民協議会は、池田首相に対し、「①老春対策

議会委員の早急な委嘱、②老春対策予算の大幅増額等についての要望書を提出した。

22・23日 総評ではかねて主婦組織の結成を各地域で推進してきたが22・23日の両日、東京において総評主婦の会全国協議会結成大会を開き、全国の組織から約150人の代表が参加した。大会では35年度の活動方針として、①組織の強化、②生活の向上、③婦人の権利と地位の向上、④子供のため努力する、⑤平和と民主主義を守り婦人運動の推進となる、ことなどを決定し、会長に桂田いそ子氏を送出した。（会員数約30万人）

26日 政府はさる14日フィリピン東方海上でノースウエスト航空の旅客機が遭難した際、乗客の救出に活躍した同航空会社のスチュワーデス淵上百合子氏に対し勲章と航空冠章を授与することに決定、8月4日運輸省において表彰式を行なった。

27日 主婦連合会では、35年度総会を開催、活動方針として①組織の強化、②日用品苦情処理相談の窓口充実、③商品試験室の拡充強化、④消費者のための消費者行政の実施、⑤政界の浄化などを決定、会長に奥むねお氏を送出したほか、政界浄化のため、「政党献金の中止」について要望書を採択、28日経済連懇談会に申し入れを行なった。

28日 日本婦人有識者同盟の藤田たき会長ほか、キリスト教婦人矯風会、日本看護協会、日本YWCA、日本婦人平和協会、東京地域婦人団体連盟等の婦人団体代表は、市川房枝参議院議員の案内で池田首相を首相官邸に訪ね、「母子福祉対策費の増額、老春対策の強化、国会の早期解散、公明選挙の実現」などを要望した。

28日 スイスで開催されているMRAの1960年度世界大会に出席するため、日本代表団の加藤シヅエ、江藤鶴代両参議院議員は羽田を出発した。

30日 自由民主党の組織委員会婦人局長に山下春江氏が就任した。

8 月

- 2 日 7月31日から3日間にわたって開催された第12回総評大会で山本まき子氏が常任幹事に再選された。
- 2・3日 海友婦人会は第4回全国大会を開き(於芦屋) ①恒徴強化、②施設厚生施設の増強促進等の活動方針を決定し、会長は中地朝子氏を再選した。
- 4・5日 8月19日からマニラで開催される国際婦人法律家連合会の会議に出席の途中日本に立寄ったアメリカの婦人法律家32人を迎えて、日米婦人法律家懇談会が開催され、日本側から久米愛氏等が出席、「現在の世界における婦人の地位」について話し合った。
- 2～9日 オモロ原水爆禁止世界大会が8日間にわたり、28カ国約120人(うち婦人22人)の外国代表をまじえ、約10,000人が参加して開催された。(於東京) 大会では、①原水爆禁止、②軍備全廃、③平和共存への動きを促進するためには何が必要か、④軍国主義体制と原水爆禁止運動は国民生活にどのような影響を及ぼすか、⑤今後の原水爆禁止運動と被爆者救済運動はいかに進めるべきか、の5議題について話し合いが行なわれた。この大会については、日本青年団協議会、全国地域婦人団体連絡協議会など参加者の一部は「従来の人道的立場からの大衆運動にくらべ、政治斗争を全面に押し出している」との批判もあった。
- 10日 全国地域婦人団体連絡協議会、婦人団体連合会など11婦人団体の共催で、「オモロ原水爆禁止大会外国婦人代表歓迎会」を開催。各国の家庭生活の状況や、婦人の活動状況等について懇談した。
- 21～23日 オモロ日本母親大会が3日間にわたって開催され、全国から延39,000人(同大会実行委員会調べ)の母親が参加した。(※東京) 1日目は「いまの教育の内幕」「くらしと社会保障」など29のテーマについて分科会を行ない、2日目には前日の話し合いを「日本の教育の問題」「経済のしくみと合理化の問題」

「平和の問題」「母親運動の問題」など7つの問題領域にまわって話し合い、最終日は全体会議を都立体育館で開催したあと母親行進を行なった。

- 23日 パール・バック女史は、自伝の小説「大津波の映画化にあたり、日本ロケのため来日した。
- 23～28日 全国友の会では創立30周年を記念して家庭生活展を開催した。(於東京高島屋) これは同会会員11,000人が行なった1週間の生活時間の記録から、主婦の生活の実態、問題点などを描き出したもので、このほか会員の創意工夫による有用品、仕事着なども展示されたが、この展示会はその後東京の婦人の友社をはじめ、数カ所の地方都市でも開催された。
- 30日 9月に開催される第15回国連総会に久米愛氏が日本代表として出席することに決定した。久米氏は社会・人権・文化に関する問題を取扱う第3委員会に出席する。久米氏は日本最初の婦人弁護士として知られ、現在は明治大学教授を兼ね、日本婦人法律家協会会長としても活躍している。また、昨年の国連総会には随員として出席した。

9 月

- 9日 9月12日から米国のスプリングフィールド大学で開催される第2回国際婦人警察官協会研究会に日本からはじめて参加するため、警視庁少年課勤務の高松香子警司補は、9日羽田を出発した。同会議では、各国の少年犯罪の実態、警察活動における婦人警官の役割などが討議される。
- 10日 主婦連合会では「ニセ信託」問題をとりあげ、同本部に業者代表、厚生、通産、農林など関係官庁係官をまねき、「うそつき信託追放対策懇談会」を開き、取締対策の不備、不良親筋の追放などについて要望、申し入れを行なった。
- 13・14日 総評では、第3回全国婦人代表者会議を開催し(於東京)、地経、通産などから婦人代表者85人が参加した。大会では本年度の活動目標として、①賃上げ 同一労働同一賃金の

実現、②合理化政策反対、婦人の権利と職場の確保、③婦人組織の確立強化などを決定した。

20日 「消費者行政についての研究懇談会」が生産性本部の主催で開催され、経済企画庁・農林省・厚生省・通産省・労働省（婦人労働課）など関係官庁係官と、全国地域婦人団体連絡協議会、主婦連合会、全国友の会など13婦人団体の代表37人が出席。各官庁から本年度の消費者行政についての説明のあと話し合いが行われ、婦人団体側から、①関係官庁間の消費者行政の連絡調整、②消費者の苦情処理窓口の確立などが要望された。

28・29日 全国漢方婦人部連絡協議会は、オムロ全漢方婦人部大会を開催。（於東京）各地からの代表者330人が参加して「漢方婦人部の仕事」「生活改善の進め方」「予算生活の推進」などのテーマについて討議した。なお、役員改選の結果、委員長には池田りう氏が再選された。

29～10月7日 オムロ回利国議会同盟会議が、オムロから、371人の議員代表が参加して、国会議事堂で開催され、「軍縮問題・アジアにおける議会制民主主義の問題」などについて討議が行われたが、同会議に参加した婦人議員20人（日本からは、山下春江、戸叶望子の両氏が参加）の間で「世界婦人議員会議」の開催が決定され、今後利国議会同盟会議開催時に同会議に参加した婦人議員の会議を開催することが申し合わされた。

10月

1日 東京都民生局では、家庭福祉員制度を発足した。この制度は、基町世帯をする人のいない生後5週間から小学校3年迄の幼く婦人の子供を、家庭で有料で預る制度で、委託希望者は居住地の福祉事務所を通じて福祉員を紹介される。なお、福祉員は、医師、保健婦、教員などの資格が必要とされ、1日現在、109人の福祉員が決定している。

1日 老春対策審議会委員が発令され、菅原通清氏ほか13氏が

委員に任命された。

1日 全国社会福祉協議会は、老春行啓や老春を助長する行啓を撲滅するため、老春防止法の一部改正に関する要望書を総理大臣および法務大臣に提出した。

1日 国民年金法に基づく拠出制国民年金の加入者交付が1日から開始されたが、純輝・日本母親連合会・婦人民主クラブなどの加盟する社会保障推進協議会では、「積立金の運用方法が不明確、零細な労働者にとって保険料が高く、途中で死んだ場合掛け捨てになる」等の理由で、この制度に反対し、中山厚生大臣に対し、拠出制年金の拠出業務を中止するよう申し入れた。又、民主党婦人部代表は、大平官房長官に対し、同制度の実施延期を申し入れた。

4日 主婦連合会の奥むめお会長ら代表6名は首相官邸に池田首相をたずね、最近の消費者物価値上りに対する物価安定対策の早急な実施、消費者行政の拡充などについて要望した。

5日 アジア・アフリカ婦人会議日本準備会委員長坂田中寿美子氏は、ソ連・アジア・アフリカ連帯会議総会（10日～13日、ソ連のタジソフ共和国で開催）に招待され、5日羽田を出発した。

12日 司法試験管理委員会では、昭和35年度の司法試験合格者を発表したが、合格者345人のうち女子は15人で、これは敬敬最高である。

12日 全国消費者団体連合会は、東京の主婦会館で「全国消費者大会」を開催。加盟団体などから約300の消費者代表が参加して最近の物価値上りの実態や、この対策について協議した。又、午後は大平官房長官、公正取引委員会委員長を招き、消費者行政に対する公開質問会を開催したのち、「総選挙をむかえ、消費者保護立法の強化・物価引下げの公約をかりとる」ことなどを決議した。

18日 婦人団体国会活動連絡委員会は、東京YWCAで会合を開き、去る12日浅野社会党委員長が三党首立会談会場におい

て右翼テロに倒れた事件に抗議して、事件の徹底的究明とテロ根絶のための対策の実施に関する要請書を提出することに決定。政府、国家公安委員長、警察長官などに提出した。

18、19日 栄養改善普及会では、カク回全国台所会議を東京で開催。全国から250人の婦人が参加して「健康を守るためのお金と時間の生み出し方、使い方」「仲間づくり」のテーマについて話し合ったが、特に最近の物価値上りの問題が熱心に話し合われた。

21日 「選挙法を守る運動」実行委員会（公明選挙連盟を中心に、全国地域婦人団体連絡協議会・婦人権利者同盟・主婦連合会などの婦人団体・青年団体・日本前商協会などが参加）では、この運動をさらに国民運動として盛り上げるため、東京新橋の野外ステージで「選挙法を守る運動国民集会」を開き、文化人代表、婦人代表などの決意表明の後、「金権・情実で左右されず自らの信念に基づき投票する」「暴力テロを排撃し言論の自由を守る」などの集会宣言を採択、国会で各党代表者に要望を手交した。

27日 厚生省主催、カク回全国母子衛生大会が仙台で開催。各都道府県衛生部関係者、保健所職員、助産婦など約1500人が参加し、優良市町村、模範保育団体の表彰や研究発表が行われた。

11月

2日 全日本婦人連盟の結成大会が東京神田の共立講堂で参加者約2,000人を集めて開催され、規約および「家庭の平和、社会の浄化、教育の正常化」を目標とする運動方針を決定。役員として中河幹子、相馬雪香の両氏を代表理事に選出した。

3日 学問・芸術上の発明、改良、創作などにつくした功労者25人に授賞褒賞がおくられた。このうち女性は、日本舞踊の藤蔭静樹、小唄の春日とよ、一中節の都一広の三氏であつた。又、学問芸術の後の功労者におくられる授賞褒賞の受賞者には津田

聖大学学長相谷よし、船心女子短期大学学長江角ヤスの両氏が送られた。又、大阪市選挙管理委員会委員村山りう氏は、婦人の地位と文化意識の向上に尽したことにより大阪市民文化賞を受賞した。

8-10日 全国社会福祉大会が静岡市において開催され、全国から社会福祉事業関係者及び民生・児童委員など約4,000名が参加した。大会オ1日は、母子福祉、精神衰弱者の福祉、低所得階層の振興、更生などの問題について10部会と6委員会に分かれ話し合いが行われ、オ3日には総会が開催された。

16、17日 カク回家族計画普及全国大会が、厚生省・社団法人日本家族計画連盟などの主催により開催され、家族計画普及運動関係者や婦人団体関係者が参加して「家族計画の進め方」などについて研究発表を行なった。（於東京）

20日 カク29回衆議院選挙が行われたが、婦人の当選者は7名（婦人立候補者21名）で、解散時の11名に減ると4名減。戦後初めてカク22回総選挙において39名の婦人議員が当選したときに較べると32名減で、戦後8回の総選挙のうち最低の当選数である。また、婦人権利者の投票率は71.2%で男子の76%を4.8%下回っている。なお婦人の当選者は次の諸氏である。中山マサ（自）、松山千恵子（自）、浅沼喜子（社）、山口シズエ（社）、戸叶里子（社）、小林ちづ（社）、本島百合子（民社）

22日 日本婦人団体連合会では、11月30日からポーランドのワルシャワで開催される国際民主婦人連盟15周年記念拡大評議員会に日本代表として同会会長柳田ふき、参議院議員高田なほ子、日本婦人平和協会の野々宮初枝、日本舞台芸術家組合の真山美保、日リ婦人懇話会の安井たづ子氏ら5名を派遣することを決定。柳田氏らは22日出発した。

26日 文部省では、婦人の国際的視野をひろめ、婦人教育を振興するため、婦人代表を海外に派遣することを計画していたが、

欧米の婦人教育事情や婦人団体の活動、地域・職場における婦人の活動、文化厚生施設などを調査研究するため、カーン海外視察団9名（ヨーロッパ班5名、田長広瀬勝代氏、アメリカ班4名、田長田江榮子氏）を派遣することを決定。同視察団は26日羽田を出発し、約1カ月の予定で各地を視察した。

26・27日 日本子供を守る会では、才8回子供を守る文化会議を静岡市において開催し、全国から父母、教師、青年など約3,000名が参加して「現代の青少年の問題」、「検定教科書と教育委員会の問題」、「娯楽マスコミの問題」などについて19の分科会で話し合いが行われた。

28日 全国未亡人団体協議会では、創立十周年を記念して、厚生相・全国社会福祉協議会との共催により、全国母子福祉大会を開催し、約3,000名の関係者が参加した。午後の総会においては、①母子福祉法改正の制定促進、②母子福祉年金の増額ならびに所得制限の緩和、③児童扶養手当など生別母子対策の確立促進、④女子職業指導センターの設置などを決議した（於東京）

12月

11日 「子供を小児マヒから守る中央協議会」の結成大会が開催された。この中央協議会は、子供を小児マヒから守る運動を行なっている全国の団体を結集し、小児マヒ予防体制の強化を政府に働きかけていこうとするもので、主婦・日本母親連絡会などの婦人団体関係者、医師など約700名が集まり、同協議会長は石橋崑山氏を選任した（於東京）。

13～15日 文部省主催の「全国婦人団体幹部研究集会」が開催（於東京）。主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、全国友の会、大学婦人協会、全国農協婦人組織協議会、日本YWCA、日本婦人権利者同盟など10団体から120人が参加した。1日目は関係各省の所管行政説明、各婦人団体の活動の紹介。2日目は、①婦人団体の基礎的活動をどのように考えたらよいか、②婦人団体の指導者養成にどのような工夫を加え

ているか、のテーマについて分科会を附随、最終日は全体討論を行なった。

16日 国連才15回総会に政府代表代理として出席した久米愛氏の敏恵報告会が東京YWCAで開催された。（主催、国連NGO国内婦人委員会）

小坂外務大臣の挨拶、外務省国連局長の国連総会の概要報告に続き、久米氏の「国連才15回総会才3委員会」の報告が行われた。参加者は約100人。

22日 主婦連合会の藤野副会長ら代表8人は、首相官邸で細谷副官房長官に面会。「①大臣や国会議員の歳費増額反対、②公共料金の引上げ反対、③選挙法改正、④政界浄化のため財界献金を排せ」などの要請書を首相に提出した。

11月～12月

婦人労働者対策部では、婦人労働者の権利を守り、婦人の職場を確保するための活動を強化することを目指して、才4回母体保護運動強化月間を2カ月にわたって実施することとなり、労働基準法に定められた母性保護規定を理解するための話し合い・学習活動を各職場で展開した。

11月～12月 看護婦など医療従事者の待遇改善を要求して、11月1日、東京医労連加盟の病院を中心に行われたストは、その後全国に波及し、各地で病院ストが行なわれたが、根本的には現行の医療制度自体に問題があるとされ、医療制度改革にまで問題は発展して、未解決のまま年を越すこととなった。

12月～1月 労働省の主唱による亮昏防止特別活動が12月20日から1月31日までの約1カ月半にわたり全国的に実施された。期間中各地で婦人少年室の主唱による亮昏町議連談会等が開催されたが、特に福岡、大分には亮昏対策審議会委員ならびに亮昏関係行政機関関係官が出向き、亮昏防止法施行後の諸状況の把握につとめた。